

令和5年12月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和5年12月8日（金） 午前 10時30分
閉会日時 令和5年12月8日（金） 午前 11時51分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-2

■ 出席委員	教育長	河野正輝
	委員	杉方南衣
	委員	水谷朋和
	委員	大竹節雄
	委員	難波知里
	委員	水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	佐藤博之
	学校教育課長	猪飼政和
	学校教育課主幹	吉田光男
	生涯学習課長	石田泰弘
	スポーツ課長	長谷川努

■ 傍聴者 3名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について

(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

(3) 愛西市教育支援委員会審議結果について（非公開）

(4) その他

5 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 次第の2. 前回会議録の承認でございます。先ほど教育委員の皆様にご署名をいただきました。
(教育部長)	次第の3に移らせていただきます。教育長より報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 インフルエンザがまだまだ心配される状況ですけれども、12月に入った後も市内2つの学校、3つの学級が学級閉鎖をしているような状況でございます。乾燥が強まり、免疫力も低下していることも原因としてあるかもしれません。機会があるごとに、学校に注意喚起をお願いしているところです。先日の12月議会の一般質問の際には、学校の統廃合、計画、学校施設の老朽化、意向調査について、あるいはスポーツを通じた地域活性化等、多くの質問に対して、教育委員会として部長から報告させていただきました。本日は、先日の臨時教育委員会で承認いただきました5つの施策を盛り込み、また第Ⅰ期の期間を令和6年度から13年度にさせていただいた基本計画（案）について資料を用意させていただきました。後ほど議事2の愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についての中で、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
(教育部長)	次第の4. 議事に移ります。教育長、議事の進行をお願いいたします。
【教育長】	4. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料1-1 事業名「キッズプログラミング体験&マネー講座」より説明)
(委員)	活動概要につきまして、過去に同じ活動を一宮市で行われているようですが、その時の後援はどうだったのでしょうか。
(事務局)	一宮市にも後援申請が出ており、問題なく承認されたと聞き取っています。

(委員)	募集人数が10人だということで、その辺りが課題になるのではと思います。
(学校教育課長)	募集人数によって後援承認の可否が変わるという決まりはございませんので、このような募集人数でも後援は可能だろうというご意見をいただけるのであれば、承認することも可能です。今回は、事務局としての考えをお示しさせていただいたということでございます。他市で後援承認がおりなかった市町村もございますので、ご判断いただければと思います。
(委員)	保護者へのマナー講座が含まれていることに、違和感を覚えます。キッズプログラミング体験だけであれば、後援を承認しても良いと思いますが。題名だけを見ると、子どもたちへのマナー講座なのかと最初は思ったのですが、チラシを見ると、保護者の方への講座だということですので、その点は保護者へのマナー講座がメインになってしまわないようにしないと後援の承認はできないと思いますので、事務局の考えは妥当だと思います。プログラミングに対しては、保護者の方が興味を持たれていると思いますので、その辺り誤解のないような事業計画であれば、後援を承認することは問題ないと思います。いかがでしょうか。
(委員)	収支予算書を見た時に、本会計が代表者2名の実費となっていたり、会則規約の第7条の記載が代表となっていたり、組織として不安な要素があると思いました。また、保護者の方へのマナー講座もあわせて開催ということでしたので、後援するにはどうかと思いました。
(教育部長)	プログラミング体験に関しては、進めるべきであるという考え方がある一方で、マナー講座ということに関しては、教育の観点でどうなのかと思います。他市の状況は報告してもらいましたが、そのことをもって判断するのはどうなのかと思います。改めてキッズプログラミング体験が主であるという確認を取り、教育委員の皆様方にご理解いただければ、事務局の判断において進めさせていただくということでよろしいでしょうか。事務局といたしまして、マナー講座という内容そのものが本当に教育の観点として合致するののかというところも踏まえた上で、明らかにやはり教育の観点からは逸脱している、マナー講座の部分が大きい要素を占めるのではないのかと感じた場合は、後援は不承認、ただし、マナー講座に関して実施しない方向であるとの回答をいただいた場合には、

	お認めさせていただくということによろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	それでは事務局の方で預からせていただきまして、団体に対して確認を取り、適当であれば承認ということで進めさせていただきたいと思います。
(委員)	事務局でしっかり聞き取りをしていただいて、話し合っていたいた結果を紹介していただきました。今後も新規に関しては特にこのような対応をしていただけると良いかと思います。
(教育部長)	同じような事例が他の自治体において、教育委員会としてお認めいただいているのかどうか、また実際の内容をより詳しくご説明させていただくように今後も取り組んでまいります。
【教育長】	それでは、続いて生涯学習課お願いします。
(生涯学習課長)	(資料１－２ 事業名「令和５年度 名古屋市パネル展「名古屋の大実業家・神野金之助の足跡をたどる～愛西・名古屋・豊橋 再発見の旅～」より説明。)
【教育長】	愛西市出身であり、愛西市と深く関係があるということで、申請がありました。いかがでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いてスポーツ課よろしく願いいたします。
(スポーツ課長)	(資料１－３ 事業名「第１７回 尾張剣道祭」より説明。)
【教育長】	資料１－４から資料１－７に関しましては、過去に後援実績があり、内容についても問題ないということで、説明省略とさせていただいたということです。新規の資料１－３についてご意見がありましたらよろしく願いいたします。 《全委員異議なし》

【教育長】	それでは、議事 2.愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局よろしくお願いします。
(教育部長)	説明に入ります前に、私からご報告をさせていただきます。先の愛西市議会一般質問におきましても、愛西市立小中学校の適正規模等並びに老朽化対策については、多くの市議会議員の先生方に取り上げていただきました。そして様々ご意見をいただきました。その上で、このたび計画案として、教育委員の皆様方にはお示しをさせていただいております。このお示しさせていただいた内容につきまして、特に 1 ページの計画期間、また 40 ページの具体的な施策につきましては、先の臨時教育委員会の際にご協議していただいた結果に基づきまして、掲載項目とさせていただいておりますことをご報告させていただいた上で、学校教育課長より説明をさせていただきます。
(学校教育課長)	(資料 2-1、2-2、2-3、2-4「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	今回の定例教育委員会の資料としては、基本計画の参考資料はついておりませんよね。
(教育部長)	資料として、今回は基本計画の中身についてご意見を頂戴したいと考えております。冒頭、学校教育課長が申し上げました通り、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策については、これまで地区検討協議会等での協議、並びに保護者説明会の開催、また座談会、この度の意向調査等、市民の皆様方にご意見を伺う機会を設けておりました。一方で、今回意向調査においては、回答率が高くはなかった、また、座談会でも想定より多くの参加者数ではありませんでした。この基本計画(案)を読んでもいただき、なぜ老朽化対策並びに学校規模適正化に取り組んでいるのか、分かっていただけにこのボリュームになってしまったということをご報告させていただきます。また、教育委員の皆様方からご質問を受けておりますが、基本計画は作って終わりではなく、基本計画の中身についても、毎年度、進捗管理をさせていただくとともに、社会情勢を鑑みて、内容についても変更しなければならないと考えております。さらに、通学、事前交流等、特に地域の皆様方が心配されてみえることに関しまして、教育委員会の事務局のみで進めるのではなく、実現に向けた体制として、庁内プロジェクトチームはもとより、準備委員会

	も立ち上げさせていただいて協議を進めさせていただきたいという考えを持っておりますことを、改めてこの場で報告をさせていただきます。
【教育長】	案の内容に関してご意見をいただきたいと思います。50ページにわたりますので、区切ってご意見をいただきたいと思います。目次の大きい1から3まで、4から5までと区切っていきたいと思います。それでは、1から3までの31ページに関してご意見をいただきたいと思います。
(委員)	9ページから10ページにかけて、基本方針の改正の部分で、令和3年の12月に検証委員会が行われて、その中で提言があったということが内容に示されているのですが、提言の中身がこの中で読み取れないと考えますので、ご検討いただきたいと思います。
(学校教育課長)	提言内容が読み取れないという事ですので、掲載できるように確認させていただきます。
(教育部長)	臨時教育委員会からそれほど日にちがながい中で、取りまとめさせていただきました。事前に配布させていただいたとはいえ、委員の皆様方には、短い期間であったという事に関しましては、申し訳なく思っております。本日の教育委員会の中で、お出しいただけなかったご意見については、私どもに随時ご意見をいただければと思います。本来であれば、このような正式な場でご意見をいただくのが本意ではありますが、その点はご容赦いただきたいと思います。なお、教育委員会以外で、いただいたご意見につきましては、取りまとめさせていただき、次回の教育委員会でご質問の内容とそれに対する回答をご用意させていただきたいと思っております。
【教育長】	それでは、後半の部分につきましてご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
(委員)	平成26年から携わってきた者としては、よくぞここまで進んだと思います。ここで感慨深くなっているはいけないのですが、本当にお疲れ様でした。個人的な意見になってしまうかもしれませんが、意見を述べさせていただきます。学校施設の老朽化対策の中にもバリアフリー化というものがありますし、障がいのあるお子さんに対して、愛西市は特別支援学級も多いので評価されるべきだと思います。また、施設設備等、手厚くやっけていただいていると思います。適応指導教室すまいるも市内に

	2か所もあり、学校に行けない子達の対策のために存在していると思います。学校は好きで行きたいけれども、教室には入れないというお子さんがいらっしゃいます。子どもたちの環境なども変化していく中で、不登校を防ぐために、そういったお子さんに対する対応に関しても、基本計画の柱の中に入ってきてても良いのではないかと思います。障がいがある子達にはバリアフリーなど施設的な取組がしやすいと思うのですが、学校には行けるが教室に入れないという子達に対する、ハートフルなお部屋を作るなどそういった対応も柱に入ってきてても良いのではないかと思います。不登校も特別支援と同じような扱いでこれからも進んでいくと思いますし、教育大綱を読み返してみると、方針の中で「誰一人取り残すことなく、子ども達の可能性を最大限に引き出す」「人と人とのつながりを大切に」という言葉がありました。これから統合することで、各学校の生徒数も増えるということです、集団が大きくなることに対して不安に思ってみえるお子さんや保護者の方もいると思いますので、柱に入れていただけると良いと思います。
(教育部長)	適正規模等の等に該当する内容だと思いますので、それを施策案6として盛り込むのかどうかという点については、回答を控えさせていただきたいと思います。不登校の児童生徒に対する対応についても、新たに取り組まさせていただくということで、今日のところはご容赦いただきたいと思います。
(委員)	中学校の適正規模化等と、老朽化対策を同時進行していくということで、大変だと思いますが、資料を見ると、具体的な計画、大体何年に完了するということが一切入っていないと思います。
(教育部長)	基本計画ですので、具体的な事業を作らせていただいて、その上で施策ごとに個別計画を作らせていただき、その中でタイムスケジュールを示させていただきたいと思っております。愛西市の最上位計画においても、それぞれの施策について羅列しておりますけれども、その施策をいつまでにやるかという内容の明記は中々難しいかと思います。適正規模に関してはある程度いつから調査を行うのか等、お示しすることが可能ですけれども、老朽化に関しては、具体的にそれぞれの校舎・体育館等の状況をお示しすることは難しいと考えております。まずは施策の2から4については、個別計画の中である程度スケジュールを出させていただき、その他の老朽化に関しては、相対的かつ計画的に取り組む必要があるということで、この基本計画には盛り込んでおりません。事業を実施する

	ため、国の交付金や文部科学省以外の省庁が所管する交付金・補助金、また地方債なども活用した上で、計画的に取り組む必要がありますので、スケジュールについては個別計画の方でお示しをしていきたいと考えております。
【教育長】	具体的な計画について今後施策ごとに個別でお示ししていくということでございます。
(委員)	財政的なことがある程度はつきりした時点で、それぞれの施策ごとの計画が出るということでしょうか。
(教育部長)	ロードマップ、スケジュールは組みたいと思います。ただ、どうしても財政的な要素等が生まれた場合には、また変更が生まれた場合にはまた教育委員会にお諮りをさせていただいて、きちんとご説明をさせていただきたいという計画を持っております。各施策に向けた体制として、準備委員会も設定させていただいて、愛西市立小中学校適正規模事業プロジェクトチームも設置したいと思います。財政や法令、新しい学校を作る場合には校歌や校則、建築基準等々ありますので、プロジェクトチーム、また市民の皆様にも入っていただく準備委員会をきちんと立ち上げさせていただいた上で、施策を取り組んでいきたいと考えております。
(委員)	初めて案を読ませていただいて、深刻な少子化の状況というのが資料から読み取れました。34ページに適正な学校配置で通学距離・時間という記載はあるのですが、31ページを見ると、適正化の要件としてまち作りに関する記載があります。教育委員会だけで示すというのは難しいと思いますが、適正な学校配置が通学距離・時間の記載のみというのはどうなのだろうかと思いました。また、39ページの通学路について、「これまでの通学路を踏襲しつつ」という部分ですが、踏襲できる部分もあると思いますが、実際のところかなり変わってくると思います。43ページで、B 中学校について、佐織西中学校の老朽化対策等も行おうと書いてあるのですが、統合が実現した場合は、遠方まで保護者が動くということも多いと思いますので、学校の駐車場等の設備も整備していく必要があると思いました。保護者の方、もちろん生徒もそうですが、そうした部分の対応もよろしく願います。あと48ページで、計画の進め方の記載があるのですが、基本設計、実施設計など大変な仕事があると思います。これを今の教育委員会の中で担当されると思うのですが、大変な状況になると思いますので、何らかの形で増員が必要なのではない

	かと思います。４９ページの事前交流で、「未就学児の交流を進めます。」と記載がありますが、保護者への対応は大変大事だと思いますが、未就学児の交流は必要ないと思います。あと４９ページ以降に記載のある準備委員会ができ、新しい学校作りについて協議されていくと思います。一方で学校が無くなりますので、地域住民の方が納得できる、児童生徒が納得できる、理解される取り組みも行う必要があると思いました。最後になりますが、愛西市立小中学校適正化事業プロジェクトチームについて、これまでも色々行っていると思いますが、是非、市全体でまち作りの視点からの検討・提案をしていただけるように期待したいと思いました。
(教育部長)	市民の方に分かりやすく、理解していただくためにどのような表現がいいのかということについては、ご意見を参考に、考えさせていただきます。今回の施策を実際に実施していく場合、かなりの事務量が発生します。市長部局と調整をさせていただきたいと思っております。準備委員会に関してですが、跡地利用に関しても、地域住民の皆様方からは様々な意見をいただいております。跡地利用に関しては、また報告をさせていただきたいと思っております。これまで、市民の皆様からご意見をいただくことに注力してまいりました。この度の意向調査の結果を尊重しなければならないという思いで、施策案を決定させていただいたところです。年が明けましてから、地域住民からいただいた様々なご意見等に対応するために、庁内の組織を立ち上げるとともに、学校関係者様とも話し合いの場を持ちたいと考えておりますことを、この場においてご報告をさせていただきます。
【教育長】	それではこの場での意見については、締めさせていただきます、今後ともご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。(３)愛西市教育支援委員会審議結果について、につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条における第７項の但し書きに基づき、個人情報の保護や率直な意見交換、意思決定の中立性等から、公開とすることが適当でないと判断することから、非公開とすべきと考えます。同法第１４条第１項に基づき可否を取ります。賛成の方は挙手をお願いします。 《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の３分の２以上の多数ですので、非公開とします。

	傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をよろしくお願いいたします。 (傍聴者 2 名退出) (傍聴者 1 名入室)
【教育長】	議事 4 のその他について事務局よりお願いします。
(生涯学習課長)	(その他資料 1 「愛西市二十歳の集い」より説明)
(生涯学習課長)	あと 1 点、来年度の図書館カレンダーが出来上がりました。市民の方に提示させていただくことになりますので、今回資料として提示させていただきました。
【教育長】	いかがでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、議事を終了させていただきます。
(教育部長)	次回の定例教育委員会は、1 月 9 日火曜日 1 0 時 3 0 分からを予定しております。
(教育部長)	5. 閉会 閉会宣言する。